

第26回本別町農業委員会総会議事録

開催日時	令和元年7月31日（水曜日）								
開催場所	本別町役場 3階会議室								
開催及び 閉会日時	開 会	令和元年7月31日			午後3時58分				
	閉 会	令和元年7月31日			午後4時43分				
出席委員 (15名)	議 席	委 員 名	出	欠	議 席	委 員 名	出	欠	
	1 番	佐々木 幸 一		○	9 番	小 坂 好 弘	○		
	2 番	齋 等	○		10 番	久 常 直 樹	○		
	3 番	河 野 一 紀	○		11 番	齊 藤 一 成	○		
	4 番	牧 田 安 史	○		12 番	中 野 康 夫	○		
	5 番	石山 ひろのり	○		13 番	細 田 昇	○		
	6 番	山 西 輝 美	○		14 番	荒 木 幸 造	○		
	7 番	荒 哲 弘	○		15 番	風 間 進	○		
	8 番	川 初 光 章		○					
職務のため出席 した者の職名	事務局長 倉 崎 景 一 主 査 原 英 樹 主 事 山 崎 拓								
議 長	会 長 山 西 輝 美								
議事録署名委員	10番 久 常 直 樹 委員 11番 齊 藤 一 成 委員								

第26回本別町農業委員会総会

議事日程

開会宣言

- 日程1 議事録署名委員の指名 10番 久常直樹委員 11番 齊藤一成委員
- 日程2 報告第1号 農地転用に係る完了届について
- 日程3 報告第2号 農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について
- 日程4 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について
- 日程5 議案第2号 現況証明願について
- 日程6 議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 日程7 議案第4号 農地法第4条の規定による許可申請について
- 日程8 議案第5号 転用許可後における事業計画変更申請について
- 日程9 議案第6号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について
- 日程10 報告第3号 農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について
- 日程11 議案第7号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について

閉会宣言

第26回 本別町農業委員会総会

(議事録)

開会宣言	(午後3時58分)
山西議長	<p>みなさんこんにちは。本日、農業委員会総会の開催にあたりまして、委員の皆様には公私共何かとお忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。</p> <p>本日の総会に、1番 佐々木委員、8番川初委員から都合により欠席する旨の届け出がありましたので報告いたします。</p> <p>それでは、ただ今から、第26回本別町農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>本日の出席委員は13名です。</p> <p>よって定数に達しておりますので、本総会は成立しております。</p>
日程1	議事録署名委員の指名
山西議長	<p>議事録署名委員を指名致します。</p> <p>議事録署名委員は、会議規則第14条により、10番久常直樹委員、11番齊藤一成委員を指名しますのでよろしくお願いします。</p>
日程2	報告第1号 農地転用に係る完了届について
山西議長	<p>報告第1号、「農地転用に係る完了届について」を議題とします。</p> <p>事務局より報告の内容の説明を求めます。</p>
山崎主事	<p>報告第1号、農地転用に係る完了届について。</p> <p>次のとおり、農地法第5条の規定による農地転用事業に係る完了届のあったものについて報告する。令和元年7月31日、本別町農業委員会会長。</p> <p>番号1番、所在地番、●●●78番1の内、地目、登記、畑、現況、農業用施設、面積4,562㎡、外1筆、計5,520㎡、地種、農用地区域内農地、申請者●●●氏 ●●●、転用期間、永久転用、完了日、令和元年6月2日、転用目的、飼料置場敷設とバンカーサイロ建設のためとなっております。以上です。</p>

<p>山西議長 中野委員</p>	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>報告第1号1番について報告いたします。令和元年7月8日に、私中野と荒委員、久常委員、細田委員の4名で調査をして参りました。</p> <p>平成30年10月31日付け本農委第30の27号で許可した本件について、計画どおり転用が完了したことを確認して参りましたので報告いたします。</p>
<p>山西議長</p>	<p>ただ今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この報告に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですので、報告第1号1番はこれで報告済みといたします。</p>
<p>日程 3</p>	<p>報告第2号 農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について</p>
<p>山西議長</p>	<p>報告第2号、「農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について」を議題とします。</p> <p>本件は●●●委員に関する案件ですので、農業委員会等に関する法律第31条の規定により、●●●委員の退席を求めます。</p> <p>(●●●委員退席)</p>
<p>山西議長 原主査</p>	<p>事務局より報告の内容の説明を求めます。</p> <p>報告第2号、農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について農業経営基盤強化促進法に基づき農用地利用調整委員会による調整を行ったので下記のとおり報告する。令和元年7月31日、本別町農業委員会会長。</p> <p>番号1番、出し手の住所氏名、●●●氏 外1名、A団地、土地の所在、●●●30番6、地目、登記・現況共に畑、面積、9,691㎡、外3筆、計19,342㎡、評価価格、4,105,000円、土地評価表、特記事項は記載のとおりです、</p>
<p>山西議長 荒委員長</p>	<p>次に調整委員長から調整結果を報告願います。</p> <p>報告第2号1番について報告します。</p> <p>現地調査、調整委員会は共に平成31年4月10日に開催し、当日の調整委員は私、荒と久常委員、中野委員、地区の斎委員にアドバイスをお願いして行いま</p>

<p>山西議長</p>	<p>した。</p> <p>●●●氏外1名が売買を希望している農地について調整を行った結果、当該地区標準モデル価格は284,000円、土地評価点78点、10a当り212,200円で、●●●氏と調整を行ったところ、出し手、受け手双方の合意により調整が成立したことを報告します。</p> <p>ただ今、事務局並びに調整委員長から説明がありましたが、この報告に対する質疑を行います。</p> <p>どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですので、報告第2号1番はこれで報告済みとします。</p> <p>ここで、●●●委員の復席を許可します。</p> <p>(●●●委員着席)</p>
<p>日 程 4</p>	<p>議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について</p>
<p>山西議長</p>	<p>議案第1号、「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題とします。</p> <p>1番と2番を一括して提案いたします。</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p>
<p>山崎主事</p>	<p>議案第1号、農地法第18条第6項の規定による通知について、次のとおり、農地の賃貸借について関係者から解約の通知があったので承認の可否について議決を求める。令和元年7月31日、本別町農業委員会会長。</p> <p>議案にかかっているものについて解約の通知日から土地の引渡日まで、すべて6ヵ月以内であることから、解約の要件を満たしていると思われます。</p> <p>番号1番、所在地番、●●●436番4の内、地目、登記・現況共に畑、面積5,531㎡、貸主、●●●氏 ●●●、借主、●●●氏 ●●●、解約成立日、土地の引渡日は平成31年1月14日、通知のあった日は、平成31年3月6日です。番号2番、所在地番、●●●436番4の内、地目登記・現況共に畑、面積3,241</p>

<p>山西議長</p>	<p>㎡、外14筆、計47, 753. 64㎡、貸主、●●●氏 ●●●、借主、●●●氏 ●●●、解約成立日、土地の引渡日は番号1番と同じです、通知のあった日は、平成31年3月18日です。以上です。</p>
<p>山西議長</p>	<p>ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第1号1番と2番は提案のとおり承認することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第1号1番と2番は提案のとおり承認されました。</p>
<p>日 程 5</p>	<p>議案第2号 現況証明願について</p>
<p>山西議長</p>	<p>議案第2号、「現況証明願について」を議題とします。</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p>
<p>山崎主事</p>	<p>議案第2号 現況証明願について 次のとおり現況証明願があったので審議の上、証明書を発給するものとする。令和元年7月31日、本別町農業委員会会長。</p> <p>番号1番、所在地番、●●●6番4、地目登記、畑、現況、宅地、面積231㎡、外2筆、計915㎡、判定地目、宅地、利用状況、宅地、所有者、●●●氏 ●●●。以上です。</p>
<p>山西議長</p>	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p>
<p>石山委員</p>	<p>議案第2号1番について報告いたします。調査日、調査委員については報告第1号1番と同じです。本申請地は、登記簿上は農地になっていますが、現況は、宅地化して相当年経過していると思われることから、現況証明の発行は止むを得ないものと見て参りましたので報告いたします。</p>
<p>山西議長</p>	<p>ただ今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p>

<p>山西議長</p>	<p>(ありませんとの声)</p> <p>質問がないようですのでお諮りします。議案第2号1番は提案のとおり証明書を発給することに異議ありませんか。</p>
<p>山西議長</p>	<p>(ありませんとの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第2号1番は提案のとおり証明書を発給することに決定されました。</p>
<p>日 程 6</p>	<p>議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について</p>
<p>山西議長</p>	<p>議案第3号、「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。</p> <p>はじめに1番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p>
<p>山崎主事</p>	<p>議案第3号、農地法第3条の規定による許可申請について、農地法第3条の規定による許可申請について、下記の通り提出があったので許可の可否について議決を求める。令和元年7月31日、本別町農業委員会会長。</p> <p>農地法第3条第2項各号に要する判断については、別添の農地法第3条調査書のとおりすべての要件を満たしていると思われまますので説明を省略させていただきます。</p> <p>番号1番、賃貸借、所在地番、●●●13番1の内、地目登記・現況ともに畑、面積42,326.72㎡、外14筆、計83,956.88㎡、貸主、●●●氏 ●●●、借主、●●●氏 ●●●、申請理由は、高齢のため貸付と経営規模拡大のためとなっております。以上です。</p>
<p>山西議長</p>	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p>
<p>中野委員</p>	<p>議案第3号1番について報告いたします。調査日、調査委員については、報告第1号1番と同じです。</p> <p>本申請は、農地法第3条による賃貸の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率</p>

山西議長	<p>的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。</p> <p>ただ今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第3号1番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第3号1番は提案のとおり許可することに決定されました。</p> <p>次に2番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p>
山崎主事	<p>番号2番、所有権移転(贈与)、所在地番、●●●238番1、地目登記・現況共に畑、面積3,570㎡、譲渡人、●●●氏 ●●●、譲受人、●●●氏 ●●●、申請理由は、高齢のため贈与と上記理由によるとなっております。また、●●●氏の使用貸借権を含めての贈与となっております。以上です。</p> <p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p>
山西議長 中野委員長	<p>議案第3号2番について報告いたします。調査日、調査委員については、報告第1号1番と同じです。</p> <p>本申請は、農地法第3条による賃貸の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。</p>
山西議長	<p>ただ今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第3号2番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p>

	<p>(ありませんとの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p>
山西議長	<p>したがって、議案第3号2番は提案のとおり許可することに決定されました。</p>
	<p>議案第4号 農地法第4条の規定による許可申請について</p>
日 程 7	<p>議案第4号、「農地法第4条の規定による許可申請について」を議題とします。</p>
山西議長	<p>はじめに1番について提案いたします。</p>
	<p>本件は●●●委員に関する案件ですので、農業委員会等に関する法律第31条の規定により、●●●委員の退席を求めます。</p>
	<p>(●●●委員退席)</p>
	<p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p>
山西議長	<p>議案第4号、農地法第4条の規定による許可申請について。</p>
山崎主事	<p>次のとおり、農地法第4条の規定による許可申請があったので、許可の可否について議決を求める。令和元年7月31日、本別町農業委員会会長。</p>
	<p>なお、農地区分の判断については、別添農地転用許可申請に係る審査表のとおりすべての要件を満たしていると思われますので説明を省略させていただきます。</p>
	<p>番号1番、所在・地番、●●●82番1の内、地目、登記・現況共に畑、面積550㎡、地種、農用地区域内農地、申請者、●●●氏 ●●●、転用期間、永久転用、転用目的、ビートストックポイント造成のため。以上です。</p>
山西議長	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p>
中野委員長	<p>議案第4号1番について報告いたします。調査日、調査委員については報告第1号1番と同じです。</p>
	<p>本申請は、農用地にビートストックポイントを造成する転用申請であり、敷地内には適当な場所無く、近隣農地や家畜に対する影響はないことから、転用は止むを得ないと判断いたしましたので報告いたします。</p>
	<p>なお、農振用途変更を申請中です。</p>
山西議長	<p>ただ今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する</p>

山西議長	<p>質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p> <p>質問がないようですのでお諮りします。議案4号1番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第4号1番は提案のとおり許可することに決定されました。</p> <p>ここで●●●委員の復席を許可します。</p> <p>(●●●委員着席)</p>
山西議長	<p>次に、2番から4番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p>
山崎主事	<p>番号2番、所在・地番、●●●167番9の内、地目、登記、山林、現況、畑、面積8.57㎡、外1筆、計142.57㎡、地種、農用地区域内農地、申請者、●●●氏 ●●●、転用期間、永久転用、転用目的、ビートストックポイント造成のためとなっています。</p> <p>番号3番、所在・地番、●●●138番6の内、地目、登記、原野、現況、畑、面積578㎡、地種、農用地区域内農地、申請者、●●●氏、転用期間、永久転用、転用目的、ビートストックポイント造成のためとなっています。</p> <p>番号4番、所在・地番、●●●208番1の内、地目、登記、原野、現況、畑、面積286㎡、外1筆、計523㎡、地種、農用地区域内農地、申請者、●●●氏 ●●●、転用期間、永久転用、転用目的、ビートストックポイント造成のためとなっています。以上です。</p>
山西議長 中野委員長	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第4号2番から4番について報告いたします。調査日、調査委員については報告第1号1番と同じです。</p> <p>本申請は、農用地にビートストックポイントを造成する転用申請であり、敷地内</p>

	<p>には適当な場所は無く、近隣農地や家畜に対する影響はないことから、転用は止むを得ないと判断いたしましたので報告いたします。</p> <p>なお、農振用途変更を申請中です。</p>
山西議長	<p>ただ今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案4号2番から4番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第4号2番から4番は提案のとおり許可することに決定されました。</p>
日 程 8	<p>議案第5号 転用許可後における事業計画変更申請について</p>
山西議長	<p>議案第5号、「転用許可後における事業計画変更申請について」を議題とします。</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p>
山崎主事	<p>議案第5号 転用許可後における事業計画変更申請について 次のとおり、農地転用を許可した事業計画に変更申請があったので、承認するものとする。令和元年7月31日、本別町農業委員会会長。</p> <p>番号1番、当初計画、所在・地番、●●●129番地5の内、地目、登記、原野、現況、畑、面積、1,032㎡、外1筆、計9,088㎡、地種、農用地区域内農地、申請者、●●●氏 ●●●、転用期間、永久転用、完了日、令和元年6月30日、転用目的、牛舎、ラグーン建設、変更計画、所在・地番、●●●129番地15の内、地目、登記・現況共に畑、面積、7,661㎡、外1筆、計9,088㎡、完了日、令和元年12月20日、転用目的、牛舎、ラグーン建設、事業計画どおり事業が遂行できない理由、確認申請を受けるにあたり同一敷地内に他の構築物があるた</p>

山西議長	<p>め、それらを分けるため分筆を行ったため地番の変更をする。また、確認申請資料の作成が遅れたため、着工時期も遅れてしまったため計画の変更をするに至った。以上です。</p> <p>ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第5号1番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第5号1番は提案のとおり決定されました。</p> <p>次に、2番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p>
山崎主事	<p>番号2番 当初計画、所在・地番、●●●189番2の内、地目、登記、原野、現況、畑、面積、1, 894㎡、外1筆、計3, 525㎡、地種、農用地区域内農地、申請者、●●●氏 ●●●、転用期間、永久転用、完了日、令和元年7月31日、転用目的、育成舎・パドック建設、変更計画、完了日、令和2年1月31日、転用目的、育成舎・パドック建設、事業計画どおり事業が遂行できない理由、業者が多忙につき、施工時期の遅延により工期の変更を申請するに至った。以上です。</p>
山西議長	<p>ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第5号2番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p>

<p>山崎主事</p>	<p>したがって、議案第5号2番は提案のとおり決定されました。</p> <p>次に、3番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p> <p>番号3番 当初計画、所在・地番、●●●598番1の内、地目、登記・現況共に畑、面積、720㎡、外3筆、計3,471㎡、地種、農用地区域内農地、申請者、●●●氏 明美、転用期間、永久転用、完了日、令和元年6月30日、転用目的、ビートストックポイント造成、変更計画、所在・地番、●●●598番1の内、地目、登記・現況共に畑、面積、720㎡、外3筆、計3,771㎡、完了日、令和元年6月30日、転用目的、ビートストックポイント造成、事業計画どおり事業が遂行できない理由、当初の大きさを施工していたが、利便性の観点から取り付け道路間の幅に合わせて施工することとなったため、面積の変更を申請するに至った。以上です。</p>
<p>山西議長</p>	<p>ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第5号3番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第5号3番は提案のとおり決定されました。</p> <p>次に、4番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p>
<p>山崎主事</p>	<p>番号4番 当初計画、所在・地番、●●●522番1の内、地目、登記・現況共に畑、面積、700㎡、地種、農用地区域内農地、申請者、●●●氏 ●●●、転用期間、永久転用、完了日、令和元年8月31日、転用目的、農業用車庫建設、変更計画、所在・地番、●●●522番1の内、地目、登記・現況共に畑、面積、791㎡、完了日、令和元年8月31日、転用目的、農業用車庫建設、事業計画どおり</p>

山西議長	<p>事業が遂行できない理由、当初の予定どおり農業用車庫を建設しようとしたが、作業動線等を勘案した結果、転用面積を広げるに至った。以上です。</p> <p>ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第5号4番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第5号4番は提案のとおり決定されました。</p>
日程9	<p>農業経営基盤強化促進法に基づく計画について</p>
山西議長	<p>議案6号、「農業経営基盤強化促進法に基づく計画について」を議題とします。</p> <p>1番と2番を一括して提案いたします。</p> <p>本件は●●●委員に関する案件ですので、農業委員会等に関する法律第31条の規定により、●●●委員の退席を求めます。</p> <p>(●●●委員退席)</p>
山西議長	<p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p>
原主査	<p>議案第6号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について。次のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について決議を求めます。令和元年7月31日、本別町農業委員会会長。</p> <p>番号1番、所有権移転、所在・地番 ●●●30番6、地目、登記・現況共に畑、面積9,691㎡、外2筆、計14,653㎡、譲渡人 ●●●氏 ●●●、譲受人 ●●●氏 ●●●、利用権の種類・法律関係はともに売買。移転時期 令和元年8月1日、支払期限 令和元年8月30日、引渡時期 対価の支払日、金額 3,066,000円、番号2番、所有権移転、所在・地番、●●●11番3、地目、登記・現</p>

<p>山西議長</p>	<p>況共に畑、面積、4, 689㎡、譲渡人 ●●●氏 ●●●、譲受人 ●●●氏 ●●●、利用権の種類、法律関係、移転時期、支払期限、引渡時期は番号1番と同じです、金額1, 039, 000円、以上です。</p> <p>ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第6号1番と2番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第6号1番と2番は提案のとおり決定されました。</p> <p>ここで●●●委員の復席を許可します。</p> <p>(●●●委員着席)</p>
<p>山西議長</p>	<p>ここで、追加議案を提出いたします。</p> <p>追加議案書を配付しますので、暫時休憩いたします。</p> <p>(議案書配付)</p>
<p>山西議長</p>	<p>休憩前に引き続き会議を開きます。</p>
<p>日程10</p>	<p>農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について</p>
<p>山西議長</p>	<p>報告第3号「農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について」を議題とします。</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p>
<p>原主査</p>	<p>報告第3号 農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について</p> <p>農業経営基盤強化促進法に基づき農用地利用調整委員会による調整を行ったので下記のとおり報告する。 令和元年7月31日 本別町農業委員会会長</p> <p>番号1番、出し手の住所氏名、●●● ●●●氏、A団地、土地の所在、●●●</p> <p>●446番5、地目、登記・現況共に畑、面積3, 229㎡、外2筆、計4, 243㎡、評</p>

価価格293,000円、B団地、土地の所在、●●●446番34、地目、登記・現況共に畑、面積2,269㎡、外2筆、計3,539㎡、評価価格201,000円、C団地、土地の所在、●●●446番6、地目、登記、原野、現況、畑、面積235㎡、外1筆、計2,337㎡、評価価格147,000円、D団地、土地の所在、●●●446番20、地目、登記・現況共に畑、面積1,713㎡、外1筆、計2,179㎡、評価価格20,000円、E団地、土地の所在、●●●437番1、地目、登記・現況共に畑、面積7,626㎡、外3筆、計17,074㎡、評価価格1,632,000円、F団地、土地の所在、●●●436番14、地目、登記・現況共に畑、面積759㎡、外1筆、計1,369㎡、評価価格62,000円、G団地、土地の所在、●●●436番6、地目、登記・現況共に畑、面積6,363㎡、評価価格615,000円、H団地、土地の所在、●●●436番13、地目、登記・現況共に畑、面積5,937㎡、評価価格581,000円、I団地、土地の所在、●●●436番4、地目、登記・現況共に畑、面積3,722㎡、外9筆、計15,071.64㎡、評価価格1,921,000円、土地評価表、特記事項は記載のとおりです。

山西議長
石山委員長

次に、調整委員長から調整結果の報告願います。

報告第3号1番について報告します。

現地調査は平成30年11月12日、調整委員会は平成31年1月15日に開催し、当日の調整委員は私、石山と河野委員、荒木委員、地区の小坂委員にアドバイスをお願いして行いました。

●●●氏が売買を希望している農地について調整を行った結果、A団地は当該地区標準モデル価格18万9千円・土地評価点75点・小面積乖離50%減を適用し、10a当り6万9千1百円で、C団地は当該地区標準モデル価格18万9千円・土地評価点70点・小面積乖離50%減を適用し、10a当り6万2千9百円で●●●氏と、B団地は当該標準地区モデル価格18万9千円・土地評価点60点・小面積乖離50%減を適用し、10a当り5万6千7百円で、D団地は当該標準地区モデル価格4万7千円・土地評価点64点・小面積乖離50%減を適用し、10a当り9

千2百円で、E団地は当該地区標準モデル価格18万9千円・土地評価点51点、10a当り9万5千6百円で、F団地は当該地区標準モデル価格18万9千円・土地評価点48点・小面積乖離50%減を適用し、10a当り4万5千4百円で、G団地は当該地区標準モデル価格18万9千円・土地評価点73点・小面積乖離30%減を適用し、10a当り9万6千6百円で、I団地は当該地区標準モデル価格18万9千円・土地評価点68点、10a当り12万7千5百円で●●●氏と、H団地は当該地区標準モデル価格18万9千円・土地評価点74点・小面積乖離30%減を適用し、10a当り9万7千9百円で●●●氏と調整を行ったところ、出し手、受け手双方の合意により調整が成立したことを報告します。

ただ今、事務局並びに調整委員長から説明がありましたが、この報告に対する質疑を行います。

どなたか質問ありませんか。

(ありませんとの声)

山西議長

質問がないようですので、報告第3号1番はこれで報告済みとします。

農業経営基盤強化促進法に基づく計画について

山西議長

議案第7号「農業経営基盤強化促進法に基づく計画について」を議題とします。

日程11

山西議長

はじめに1番と2番について提案いたします。

事務局から提案の内容の説明を求めます。

原主査

議案第7号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について 次のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について決議を求める。 令和元年7月31日 本別町農業委員会会長

番号1番、所有権移転、所在・地番、●●●185番地19、地目、登記、原野、現況、畑、面積、223㎡、外6筆、計32,638㎡、譲渡人、●●●氏 ●●●、譲受人 ●●●氏 ●●●、利用権の種類、法律関係は共に売買、移転時期、令和元年8月1日、支払期限、令和元年9月13日、引渡時期、対価の支払日、

<p>山西議長</p>	<p>金額6,428,000円、番号2番、所有権移転、所在・地番、●●●187番地3、地目・現況共に畑、面積、34,293㎡、譲渡人、●●●氏 ●●●、譲受人 ●●●氏 ●●●、利用権の種類、法律関係、移転時期、支払期限、引渡時期は番号1番と同じです、金額7,459,000円。以上です。</p> <p>ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第7号1番と2番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第7号1番と2番は提案のとおり決定されました。</p> <p>次に、3番について提案いたします。</p> <p>本件は、●●●委員に関する案件ですので、農業委員会等に関する法律第31条の規定のより、●●●委員の退席を求めます。</p> <p>(●●●委員退席)</p>
<p>山西議長 原主査</p>	<p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p> <p>番号3番、所有権移転、所在・地番、●●●188番地35、地目、登記、原野、現況、畑、面積、2,247㎡、譲渡人、●●●氏 ●●●、譲受人 ●●●氏 ●●●、利用権の種類、法律関係、移転時期、支払期限、引渡時期は番号1番と同じです、金額506,000円。以上です。</p>
<p>山西議長</p>	<p>ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第7号3番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。</p>

<p>山西議長</p>	<p>(ありませんとの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第7号3番は提案のとおり決定されました。</p> <p>ここで●●●委員の復席を許可します。</p> <p>(●●●委員着席)</p> <p>次に、4番から9番について提案いたします。</p>
<p>山西議長</p> <p>原主査</p>	<p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p> <p>番号4番、所有権移転、所在・地番、●●●4番地13、地目、登記、山林、現況、畑、面積、217㎡、外12筆、計38,423㎡、譲渡人、●●●氏 外2名 ●●●、譲受人 ●●●氏 ●●●、利用権の種類、法律関係、移転時期、支払期限、引渡時期は番号1番と同じです、金額8,912,000円。番号5番、所有権移転、所在・地番、●●●4番地1、地目、登記・現況共に畑、面積、8,225㎡、外1筆、計9,124㎡、譲渡人、●●●氏 ●●●、譲受人 ●●●氏 ●●●、利用権の種類、法律関係、移転時期、支払期限、引渡時期は番号1番と同じです、金額2,331,000円。番号6番、所有権移転、所在・地番、●●●384番地1、地目、登記・現況共に畑、面積、6,820㎡、外24筆、計168,267㎡、譲渡人、●●●氏 ●●●、譲受人 ●●●氏 ●●●、利用権の種類、法律関係、移転時期、支払期限、引渡時期は番号1番と同じです、金額38,373,000円。番号7番、所有権移転、所在・地番、●●●436番地4、地目、登記・現況共に畑、面積、3,722㎡、外21筆、計45,595.64㎡、譲渡人、●●●氏 ●●●、譲受人 ●●●氏 ●●●、利用権の種類、法律関係は共に売買、移転時期、令和元年8月1日、支払期限、令和元年11月29日、引渡時期、対価の支払日、金額4,451,000円、番号8番、所有権移転、所在・地番、●●●436番地13、地目・現況共に畑、面積、5,937㎡、譲渡人、●●●氏 ●●●、譲受人 ●●●氏 美蘭別、利用権の種類、法律関係、移転時期、支払期限、引渡時期は番号7番と同じです、金額581,000円、番号9番、所有権移転、所在・地番、</p>

	<p>●●●446番地5、地目・現況共に畑、面積、3, 229㎡、外4筆、計6, 580㎡、譲渡人、●●●氏 ●●●、譲受人 ●●●氏 ●●●、利用権の種類、法律関係、移転時期、支払期限、引渡時期は番号7番と同じです、金額440, 000円。</p>
山西議長	<p>ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第7号4番から9番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第7号4番から9番は提案のとおり決定されました。</p> <p>以上で、本日の総会に提案された案件は全て終了しました。これで会議を閉じます。大変ご苦労さまでした。</p> <p>午後4時43分終了する。</p>

以上、会議のてん末を録し議事録とする。

以上のとおり相違ないことを認め署名する。

令和 元 年 7 月 31 日

議 長

署名委員

署名委員